

福星連

公益社団法人福岡県精神障害者福祉会連合会
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町13-50
電話092-292-0560 FAX092-292-0561
e-mail:info@fukuseiren.com
ホームページ <http://www.fukuseiren.com/>
第92号 平成30年4月1日発行

1 「希望内容のポイント」
あらたな「精神科在宅患者支援管理料」を一般科の「在宅時医学総合管理料」と並みの高い評価としてください。

2 年余にわたり密度の濃い支援が出来るように評価基準を作成してください。

3 症状が不安定な、慢性重度の精神障害を持つ患者には、月に2回以上の精神科医の訪問診療が必要です。このことを「精神科在宅患者支援管理料」の中に盛り込んでください。

4 「精神科在宅患者支援管理料」が、多くの困難を抱え、長期に亘りよりも「ある患者」にも「重症患者」として対応できるよう設定してください。

5 「退院時GAF」による評価ではなく、「1ヶ月前と1時のGAF」あるいは「現在のGAF」による評価で「重症度」を図るようにしてください。

6 重症患者の算定にあたっては、「保健所または精神保健福祉センター等が一堂に会し、月に〇回以上のカンファレンスを開催する」とありますか、現実的に可能な形態を再考願います。

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

平成31年度診療報酬改定の動きに対し、ACT全国ネットワークとみんなねっと・福精連が連携し、平成30年2月15日に厚生労働大臣への要望書の提出と牧原厚労副大臣並びに厚労省精神・障害保健課への改定案の確認と要望書に関するプレゼンテーションを行いました。

厚生労働大臣 加藤勝信様
【要望書】
ACT全国ネットワーク代表幹事 伊藤順一郎
公益社団法人全国精神保健福祉連合会 理事長 本條義和

日本の精神医療において、地域移行を待つ入院当事者が未だ多くいることは課題であります。しかし、医療中断や未受診のまま、地域で種々のサービスを受けられない、ひきこもりの状態にあり、高齢者の親などが抱え続けている当事者が多く存在することも大きな問題です。

重い精神障害を抱えながら地域で暮らす当事者には、薬物療法のほかに、生活支援、心理的支援、リハビリテーションなど、さまざまな支援が必要であり、また、通院や通所がむずかしいことから、精神科医、看護師、作業療法士などの医療職に加えて精神保健福祉士、あらたに設けられた公認心理師を含む多職種によるアワットリーチ・チームによる訪問支援が有用です。これは当事者・家族から非常に望まれているサービスもあります。

ACT全国ネットワークでは、添付に示すように、現在「在宅時医学総合管理料」の枠組みで支援している当事者の実態、支援の実態を緊急に調査いたしました。これを見ますと、年余にわたる密度の濃い支援が、重い精神障害を持つしていても地域で暮らすことを可能にし、多く再入院を抑止していることが見てとれます。

今後の、地域精神医療の充実を実現可能にするために、今回の診療報酬改定に際しては、

＜食事提供体制加算に対する動きについての報告＞
食事提供体制加算はこれまで通りの内容で継続が決定！～平成30年度障害福祉サービス報酬改定～
平成29年12月18日

1. NPO法人 日本障害者協議会（JD）より、全国精神保健福社会連合会（みんなねっと）に対し「食事提供体制加算に対する緊急要望書のお願い」文書が届く。
 2. 福精連よりJD事務局を通じて、厚生労働大臣宛に「食事提供体制加算に対する緊急要望書」を平成29年12月8日に提出する。

【要望事項内容】

 - ①食事提供に関しては報酬に加算するのではなく、恒久的な制度とすること。
 - ② ①の制度検討に時間を要するのであれば、当面現行の加算制度を継続すること。
 3. きょうされん福岡支部より福精連に対し、食事提供体制加算廃止への動きにストップをかける緊急集会・街頭宣伝への参加並びに関連資料・チラシへの賛同団体掲載への認可等の要請があり、福精連・野澤副会長に集会に参加、スピーチをして頂いた。
 4. 高木厚生労働副大臣（公明党）に日本栄養士会より、「2018年度予算編成を巡り障がい福祉サービスの報酬改定」に関する要望活動があった。
高木副大臣は検討する意向を示された。公明新聞：平成29年12月16日付に掲載される。
 5. 12月18日の予算大臣折衝の中で、平成29年度までの経過措置とされていた当案件は、食事の提供に関する実態等について調査・研究を行った上とし、今回の改定では継続されることになった。

NPO法人 日本障害者協議会（JD）<http://www.jdnet.gr.jp/>より、
加算の継続を求める団体署名1,270件を加藤厚生労働大臣との面談で手渡し、追加79件は郵送しました。
遅れて提出に至らなかった署名の思いも含めて、皆さんの強い要望が届き、加算廃止をストップすることができました。

【家族のための電話相談】

精神障がいのある家族を、家族だけで抱えていませんか？「誰かに思いを聞いてほしい…」助けあい、支えあい、一人じゃないという思いで繋がつていけたら…

【対象者】
心の病（統合失調症、うつ病、発達障がいなど）をもつ方のご家族の方

【対象時間：平日13時～16時】
以下の相談専用ダイヤルのご利用は、この時間帯に限定させていただきます。

【相談専用ダイヤル】

・**月曜日**
090-1342-7498

・**火曜日**
080-2750-0646

・**第4水曜日**
0940-332731

・**第1・2・3水曜日**
080-3986-1980

・**木曜日**
080-3986-1980

・**金曜日**
080-4279-2970

※秘密は守ります。
※地域の福祉情報の提供も行います。

【組織名称の変更】
(平成30年4月1日より)

「福岡県障がいを理由とする差別解消の推進に関する条例」が平成29年10月1日より施行されました。この中で、今後は「障害」を「障がい」と表記する旨、定められ、それに従い当法人の名称について、様々な検討を行つてきました。3月23日に実施された理事会並びに予算総会において、左記内容に変更することが承認されました。(公社)福岡県精神障害者福祉会連合会

【今後】(公社)福岡県精神保健福祉会連合会

月刊みんなねっと	
賛助会員（会費に購読料を含む）	
個人・年間	3,600円
団体・年間	お問い合わせ下さい。（一部還元あります。）
郵便局振込先	
加入者名	みんなねっと
口座番号	000130-0-338317
お問合先	みんなねっと
電話	03-6907-9211
※賛助会員加入のお願い	
平成30年度の賛助会員の募集を行っています。	
新規加入及び継続更新のお手続きをよろしくお願いします。	
会費 個人	3千円・団体 1万円
郵便局振込先	
加入者名	（公社）福精連
口座番号	01760-7-84332

平成三十年度賛助会員のみなさま			
(敬称略 ・順不同)	(個人会員)	井 福 初 藤 安 嘉 小 石 國 金 楠 佐 国 宮 小 富 一 上 田 井 部 藤 川 田 武 子 橋 々 房 崎 野 田 木 み 木 美 木 美 木 美	藤 一 島 木 美 木
(敬称略 ・順不同)	(平成30年3月31日現在)	純 清 達 よ 詔 光 藤 健 信 義 恭 寿 稔 富 雄 義 美 治 隆 二 子 一 子 香 治 男 郎 一 美 代 夫 史 之 子 猛	
(敬称略 ・順不同)	(平成30年3月31日現在)	匿 金 今 春 永 土 石 大 舟 橋 福 山 今 立 阿 森 田 本 名 子 任 脱 末 肥 河 堂 越 口 場 口 山 山 部 川 田 由 由	本 田
(敬称略 ・順不同)	(平成30年3月31日現在)	1 勇 信 信 雄 定 圈 靖 喜 紀 鈞 利 利 廉 裕 俊 名 人 彦 行 大 浩 子 治 洋 則 儀 子 博 民 一 二 慧	俊
(敬称略 ・順不同)	(平成30年3月31日現在)	江 須 渡 棣 古 君 伊 岸 橋 田 野 渡 廣 内 大 白 六 里 田 邊 原 田 嶋 福 満 原 澤 邊 津 原 平 石 反 口 美 真	六 反
(敬称略 ・順不同)	(平成30年3月31日現在)	禮 鐵 雅 一 智 深 愛 泰 恭 重 里 輝 実 雄 敏 充 子 雄 子 恵 子 一 子 博 子 信 子 男 守 男 二 裕	敏

この機関紙【福精連】は、共同募金の配分金によって作成されたものです。

平成29年度も多くの皆様から「協力を頂きましてありがとうございました。」(団体24ヶ所・個人53名)



